

# 令和2年度 事業計画

## I 法人全体としての事業計画

### 1. 基本方針

社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人はこれまで以上に高い公共性・公益性が求められています。その公共性・公益性を示していくためには「透明性」を高め、かつ「安定性・継続性」を確保した法人経営を行わなければなりません。

また、2040年を見据えた社会構造の変化、地域社会の変容等、社会福祉法人を取り巻く環境も大きく変化しています。そうした社会変化を捉え、複雑化する福祉ニーズに応え続けるためには、これらに敏感に対応し、常に業務の在り方や組織を柔軟に見直すことも重要です。安定的な法人経営に向け、中長期的な視点を持った実践を行い、経営の持続性の基盤をつくります。さらに、これからの社会保障・社会福祉の基本理念として「地域共生社会」の実現が掲げられる中、当法人がその一端を担えるように地域貢献の取り組みを進めます。

そのような中、事業を実施していくためには、介護人材を確保しなければなりません。少子高齢化社会の進展に伴い、生産年齢人口が減少し、働き手の確保が一層難しくなることが予想される一方で、利用者の高齢化に伴う介護ニーズが増大し、大きな社会構造の変革期を迎えており、介護人材の確保は大変厳しい状況となっています。そのため、働きやすい環境や魅力ある職場をつくり、人材を呼び込む必要があります。

このような中で「大空の会」は、経営理念、中期経営計画に基づき、肢体不自由児者の幼児から高齢者までの様々なライフステージに対応した快適な環境をつくり、福祉サービスを充実させていきます。

また、職員が笑顔で楽しくやりがいのある職場環境づくりを行うことにより、職員一人ひとりが福祉施設の職員として適切なケアを提供できるように、職員研修の内容を充実させることとし、今年度は次の目標を掲げます。

- ① 介護人材確保に努めます。
- ② 各部署が責任を持ち、何事にもスピーディーに対応し、誤薬ゼロ、各事業所における利用者の利用目標を掲げ、魅力ある事業運営を行います。
- ③ 利用者の意思の尊重及び社会参加等を支える支援を行います。
- ④ 障害者等に対する虐待防止を徹底します。
- ⑤ 職員同士が尊重し合い、職務にやりがいを感じる環境づくりを行います。
- ⑥ 介護ロボット・センサー・ICTの活用を推進します。

### 2. 主な施策

#### (1) 施設利用者サービスの充実

- ① 利用者の情報の共有化及びケア記録の電算化の本格稼働
- ② 利用者の自立生活支援及び社会参加等を支える支援
- ③ 各種専門委員会による企画立案の積極的提案を推進
- ④ 業務の効率化等により利用者とのコミュニケーションを増やし満足度向上
- ⑤ 地域社会との交流事業促進の継続によるQOLの向上
- ⑥ 看護・リハビリテーションとの連携強化による利用者ニーズへの対応
- ⑦ 職員が定着したくなるような環境、モチベーションが高まる環境の整備  
(職員に心の余裕が生まれ、利用者へのサービス向上へと波及)

## (2) 居宅障害者への支援策

- ① 短期入所事業、日中一時支援事業の取り組み強化、通所事業で重症心身障害者の取り組み
- ② 新規の通所生活介護事業所の土地調査・取得、建物の設計
- ③ 障害者団体への清掃業務の委託
- ④ 障害者雇用の定着支援対応

## (3) 職員の意識改革と資質向上、処遇改善策

- ① 経営理念に対する職員の理解を深め、理念に沿った経営計画を策定し、これらに沿った事業運営を行います。
- ② 新任職員研修や全体研修の充実及び各種研修の参加により資質の向上、職員の意識改革を図ります。
- ③ 利用者の意思を尊重し、質の高いサービス提供を行うため、各種研修の参加、介護福祉士等の資格取得を支援します。
- ④ 笑顔あふれる職場作りを進めるとともに職場の仕事に対するやりがいや就業意欲の向上を図ります。
- ⑤ 職員の福利厚生を増進し、レクリエーション活動等への助成を行います。
- ⑥ サービスの質の向上を図りつつ、人手不足に対応するためには、業務の洗い出し、切り分け・役割分担の明確化を行った上で、元気高齢者の採用やロボット・センサー・ICTの活用に取り組んでいきます。

## (4) 施設整備

利用者への安心・安全・快適なサービス提供を第一に考え、また、職場で働いている職員の職場環境をより良くしていくために、施設整備を継続して行います。

## (5) 地域での取り組み

開かれた施設として地域にアプローチを図るとともに、法人として地域に貢献できる

取り組みを継続して行います。

### 3. 運営の適正化

経営組織のガバナンス・経営の透明性・経営基盤の強化を図り、法令を順守するとともに、運営の適正化を継続して行います。

### 4. 令和2年度予算の概要

#### (1) 事業活動による収入

収入は、797,921千円を見込んでおり、これは前年度比7,381千円の増となります。

主な要因としては、入所施設では、これまで基準を上回る職員配置を行ってきましたが、次年度は、業務改善を行うことにしており、入所者を前年度比1名増の125名とし、空床利用型の短期入所についても前年度比1名増の利用者を3名とすることで、収入が5,740千円の増となります。

また、診療所においても診療日数が週4日から週5日と1日増えたことで、3,000千円程の増を見込んでいます。

#### (2) 事業活動による支出

支出の大半を占める人件費は、629,465千円、前年度比9,494千円の増となり、人件費率は、78.4%です。増の主な要因は、例年の正規職員の定期昇給、処遇改善加算手当の増などです。

事業費は、前年度とほぼ同額。

事務費は、前年度比1,724千円の増。主な要因としては、修繕費において、各フロアでコンセントが不足してきたため、コンセント増設工事費として1,200千円、玄関付近ブロック補修工事費910千円を計上したものです。

#### (3) 施設整備による収入

設備資金借入金収入として、100,000千円計上。新たに通所生活介護事業所を建設するための費用として銀行からの借入金です。

#### (4) 施設整備による支出

固定資産支出は、101,159千円計上しており、その内訳としては、土地取得費77,000千円、建物取得支出20,000千円は、新規建物の設計費です。

器具及び備品取得費2,003千円は、老朽化によるストレッチャー1台の入れ替え、ノーリフトの導入に向けて、床走行リフト1台の購入。現在使用中のサーバー機リース満了に伴う入れ替え費用です。

ソフトウェア取得費2,156千円は、診療所の請求システムの更新、ケアシステム追加

機能費用を計上しています。

(5) その他の活動による収支

資金が不足する法人本部、共同生活援助事業、障害者相談支援事業、にじいろ診療所に対して、各拠点区分から 82,550 千円の資金繰入を行うこととしています。

(6) 当期末支払資金残高

以上により、令和 2 年度は、当期資金収支差額が 3,821 千円となり、前期末支払資金を合計して、当期末支払資金残高は 176,625 千円となります。

令和2年度 職員採用計画

所 属	職 名	平成30年3月1日			平成30年3月31日			平成30年度 採用計画					備 考
		正規職員	有期職員	計	正規職員 3/31 転任 退職	有期職員 3/31 転任 退職	計	正規職員		有期職員		計	
								4/1 採用 転任	4/1 以降 同左	4/1 採用 転任	4/1 以降 同左		
事務部	事務部長	1		1									
	総務課												
	総務課長	1		1									
	事務員	4	3	7									
	運転士		6	6						2		2	採用、転任各1名
事業部	事業部長	1		1									
	にじいろ												
	入所支援2課												
	入所支援2課 課長	3		3									
	入所支援3課												各課長が兼務
	入所支援3課 サービス管理者	(3)		(3)									
	入所支援4課												
	入所支援4課 統括介護リーダー												
	入所支援4課 生活支援員	60	14	74	△2	△1	△3	2		2		4	新規、中途各1名、再雇用2名
	入所支援4課 生活支援員(介護補助)		7	7		△1	△1					3	各課3名体制
	入所支援4課 生活支援員(食事介助)		1	1								2	各課1名体制
	入所支援4課 生活支援員(洗濯担当)		5	5		△1	△1					1	1
	調理・栄養管理科												
	調理・栄養管理科 調理長	1		1									
	調理・栄養管理科 管理栄養士	1		1									
	調理・栄養管理科 栄養士	1		1									
	調理・栄養管理科 調理員	9	2	11									
	調理・栄養管理科 調理補助		4	4		△1	△1					1	1
	地域支援課												
	地域支援課 課長	(1)		(1)									事業部長が兼務
	通所生活介護												
	通所生活介護 センター長(管理者)		1	1									
	ハート・らんど												
	ハート・らんど サービス管理責任者		(1)	(1)									管理者が兼務
	ハート・らんど 生活支援員		11	11		△2	△2			2		2	採用、転任各1名
	共同生活援助												
	共同生活援助 管理者		(1)	(1)									事業部長が兼務
	みなみかぜ												
	みなみかぜ サービス管理責任者		1	1									
	みなみかぜ 世話人兼生活支援員		4	4									
	居宅介護												
	居宅介護 管理者	1		1									
	にじいろ												
	にじいろ サービス提供責任者	(1)		(1)									管理者が兼務
	にじいろ 生活支援員		8	8								1	1
	放課後等												
	放課後等 管理者	(1)		(1)									事業部長が兼務
	デイサービス												
	デイサービス 児童発達支援管理責任者	1		1									
	にじいろキッズ												
	にじいろキッズ 指導員		1	1									副センター長が兼務
	にじいろキッズ 生活支援員(保育士)		2	2									
	相談支援												
	相談支援 管理者	(1)		(1)									事業部長が兼務
	あさひ												
	あさひ 相談支援員	2	1	3									
医療部(診療所)	医師	1	3	4									
	歯科医師		1	1									
	レントゲン技師		1	1									
	看護科												
	看護科 看護師長	1		1									
	看護科 看護師・准看護師	8	2	10					(1)		1	1	正規、非正規のどちらか
	看護科 歯科衛生士	1		1									
	看護科 生活支援員(看護補助)		1	1									
	看護科 医療事務員		1	1									
	リハビリテーション科												
	リハビリテーション科 理学療法士	2	1	3									
	リハビリテーション科 作業療法士	1		1									
	リハビリテーション科 生活支援員(リハ補助)		1	1									
合 計		101	82	183	△2	△6	△8	2	0	6	9	17	

## Ⅱ 各所属・事業所の事業計画

社会福祉法人大空の会  
障害者支援施設 にじいろ

1 所在地：佐世保市大潟町 50 番地 1

2 事業種・定員など

- 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員：140 名  
入所者：121 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）
- 障害者（児）短期入所事業 定員：空床型 5 名
- 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） 定員：一日当たり概ね 1 名

3 運営の基本方針

(1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

利用者一人ひとりの個人の尊厳を尊重し、利用者の意思による自己決定と選択に基づき、常に利用者の立場に立った良質かつ安心・安全な福祉サービスを提供します。

権利擁護については、昨年末、佐世保市より「障害者虐待通報」による聞き取り調査がありました。その結果に基づいて、適切に処理します。

また、新たな虐待を生むことがないように、虐待防止に関する研修等を行い、全職員が一丸となって虐待防止に取り組みます。

身体拘束については、厚生労働省からの通達に沿って、その都度見直しを行い、利用者一人ひとりに合った生活の在り方を考え、身体拘束の解除に向けた取り組みを行います。

感染症等に対しては、引き続き、認識を高め、利用者の健康・衛生面・精神面に留意し、早期発見、早期治療につながるよう、毎日の健康管理を行います。

リスクマネジメントに関しては、繰り返しの事案を起こさないよう、誤薬ゼロを目標の一つひとつ委員会等で検証し、利用者の事故防止と安全対策の徹底に努めます。

ノーリフトに関しては、昨年度末、国土交通省の自動車事故対策費補助金を活用し、3階・4階の浴室更衣室に「天井走行リフト」を設置することができました。この活用により、利用者の安心・安全の移乗や拘縮の予防・改善、職員の心身の負担軽減に努めます。引き続き、介護ロボット・センサー・ICTの活用を推進し、ノーリフトコーディネーターの養成をはじめとした人材育成に努めます。

さらに、各課における業務の平準化を図るべく、職員の配置を行い、利用者のサービス向上と職員のストレス軽減に努めます。

今年度の入所利用者数については、125 名を目標とし、少しでもそこに近付くために職員不足を解消すべく業務改善を行います。

また、非常災害や感染症等の発生時の対応策として、業務継続計画の策定に取り組みます。

(2) 障害者（児）短期入所事業、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

前年度は利用者数を 2 名としていましたが、今年度は 3 名とし、利用者の心身の状況に応じて、食事及び排泄等の必要な介護を適切に行うと共に自立と日常生活の充実に資するよう支援を行います。

また、地域におけるニーズを把握し、サービス利用につなげていくことができるよう、相談支援事業所から情報を得ながら取り組みを行います。

## 4 利用者支援の方針

### (1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

#### ① 健康と安全の確保

利用者一人ひとりの健康状態を良好に保つことを目的に毎日のケアを充実させ、予防ケアに努めると共に診療所や協力機関と連携を図り疾病の悪化予防と健康管理に努めます。

安全面においては、利用者の重度化や高齢化、骨粗鬆症による身体機能の低下を踏まえ、転倒・転落等によるケガ等を防止するためにリハビリテーション科の協力を得て、利用者の特性の把握に努め、適切な支援を行います。

#### ② 日常生活

利用者の重度化や高齢化が進む中で、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように、清潔、食事、排泄、金銭管理等を支援します。

#### ③ 日中活動

各居住フロアにおいて運動系、創作系、鑑賞系など利用者が参加しやすい活動を支援します。

#### ④ 余暇活動

利用者が好みのクラブに参加できるように、講師を招いて実施します。

#### ⑤ 地域活動

近隣地域住民の皆様に、地域広報誌等を通じ文化祭等の参加を呼びかけ、利用者との交流を図ります。

#### ⑥ ボランティア受け入れ

学生ボランティアによる日中活動、縫製ボランティアによる縫製作業などボランティアの受け入れで利用者の活性化を充実します。

#### ⑦ 実習生の受け入れ

県内外の各大学、高校、介護福祉士養成校等の実習受け入れを行います。

#### ⑧ 機関誌の発行

利用者家族・関係団体・事業所等に、利用者の日々の生活を知っていただくために、機関誌「展海」を年3回発行します。

#### ⑨ 個別支援計画の作成

全職種との連携により、利用者のニーズに沿って、利用者のストレングスを活かした個別支援計画を作成し、当該計画に基づいた支援を着実に実施します。

### (2) 障害者（児）短期入所事業、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

入所施設の支援に準じて、利用者個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できる様に適切なサービスを提供します。

短期入所で連続1週間以上の利用のときは、個別支援計画書を作成します。

## 5 具体的目標

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ○障害者支援施設（施設入所支援・生活介護） | 入所者数：125名（定員140名）  |
| ○障害者（児）短期入所事業         | 利用者数：3名（定員5名）      |
| ○佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） | 利用者数：一日当たり1名（定員1名） |

## 6 サービスの内容

### (1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

#### ① 基本

- ・日中活動、日常生活（食事の提供、入浴、排泄等の介護）の支援
- ・医療及び健康管理
- ・利用者又は家族に対する相談支援

#### ② その他

- ・入院支援
- ・個別外出支援、帰省支援
- ・施設レクリエーション活動～ゲーム大会
- ・成年後見制度への取り組み

### (2) 障害者（児）短期入所事業所

上記 1 (1) の基本のサービスに加えて送迎サービス

### (3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

上記 1 (1) の基本のサービス

## 7 年間行事

行事	実施日	備考
グループ外出	4月～10月	
シニアパーティー	9月16日（水）	各居住階で実施
県立大学花火鑑賞会	11月	各階ベランダなど
文化祭	11月14日（土）	体育館など
忘年茶話会	12月2日（水）	各居住階で実施
もちつき	12月11日（金）	玄関前
新年会	1月13日（水）	各居住階で実施

社会福祉法人大空の会  
障害者支援施設 にじいろ 調理・栄養管理科

1 運営の基本方針

衛生管理に基づき、安心・安全な食事の提供に励みます。また、利用者一人ひとりに寄り添った食事形態の対応と栄養バランスのとれた給食作りを行い、季節の食材を使用して目でも料理のおいしさを感じていただける給食を目指します。

人員不足で休止中のイベントについては、体制が整い次第、再開をしていきます。

2 栄養管理方針

全入所者に対して、栄養スクリーニングによるリスク評価、栄養アセスメント・モニタリングを実施し、生活習慣病や肥満・低栄養の予防・改善に努めます。

また、嚥下機能の低下がみられる場合は、食事形態の調整等、誤嚥予防を図ります。

カンファレンスやケアプラン会議において、他セクションと情報を共有し、協力して入所者の健康維持・増進に寄与します。

3 具体的目標

入所及び通所施設利用者や希望する職員に対して食事を提供します。

食数見込み：年間 122,500 食、日平均 335 食

4 サービスの内容

(1) 衛生の確保

大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、次のとおり、衛生の確保を行います。

- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施（毎月 1 回、10 月～3 月はノロウイルス検査も実施）
- ・出勤時の調理従事者の衛生点検（発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、履物、爪、指輪、手洗い）
- ・使用水の水質点検記録（色、濁り、臭い、異物、残留塩素）
- ・冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
- ・IHコンロ等火器の点検
- ・厨房施設内の整理整頓、清潔の保持

(2) 利用者の栄養に配慮した献立

- ・日本人の食事摂取基準を参考に、1 日の塩分設定を平均 8 g 以内で献立を作成します。その他の栄養素についても同様です。
- ・入所者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定（約 1400kcal/日）による献立を作成します。

(3) 利用者の希望を取り入れ、利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・治療食として、糖尿病食や減塩食を提供します。
- ・利用者の摂食嚥下状態に合わせた、きざみ、ミキサー、粥ゼリー等の対応を行います。
- ・利用者の嗜好や食物アレルギーへの対応を行います。

#### (4) 給食・栄養管理

- ・栄養ケアマネジメントの実施（栄養スクリーニング、栄養アセスメント、モニタリング、ケア計画作成、家族説明）
- ・各種イベントの実施（ティータイム、誕生ケーキ、誕生膳など）
- ・四季の行事にあわせた行事食の実施（クリスマス、おせち、節分など）
- ・施設行事に合わせた食事の提供（開所祝い、シニアパーティー、忘年会など）

#### 5 その他

- ・利用者を交えた給食委員会の開催（年間4回）
- ・利用者に対する嗜好調査（年2回）
- ・非常災害等緊急時に備えるため、食材は、240人の3食3日分、飲料水は、ペットボトルで500mlを1,440本、2ℓを720本備蓄。
- ・非常災害や感染症等の発生時の対応策として、業務継続計画を策定。

#### 6 年間行事

区分	実施回数	摘要
誕生膳	12回（毎月1回）	該当月の誕生者に、ステーキ&エビフライ、刺身膳、鯛の姿焼きの3種類から選んで頂く
ティータイム	毎月1回（月替わりで実施フロアを移動）	昼食後に手作りデザートを提供
お祝い膳	4月	にじいろ落成記念お祝い膳
シニアパーティー	9月	敬老のお祝い膳
文化祭	11月	出店の催し
忘年茶話会	12月	忘年会用の松花堂弁当
おせち	1月1日	
新年会	1月15日	新年会用の松花堂弁当
誕生ケーキ	ハート・らんどのみ 12回（毎月）	四季に合わせた手作りのデザートを提供
ランチタイム	ハート・らんどのみ	利用者の意見を聞き取り、ケイタリングで実施
その他		季節やイベントに応じた食事の提供 （クリスマス、ひなまつりなど）

社会福祉法人大空の会  
通所生活介護事業所 ハート・らんど  
通所介護事業所 ハート・らんど

所在地：佐世保市大湊町 50 番地 1

事業種：通所生活介護

介護保険法の通所介護

利用定員：1 日 20 名（通所生活介護と通所介護の合算）

通所生活介護の現在登録者数：31 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）

通所介護の現在登録者数：5 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）

### 1 運営の基本方針

居宅の障害者の自立促進、生活改善、身体の機能向上を図ることができるように送迎、入浴、創作活動、機能訓練、野外活動等の各種サービスを提供し、自立と社会参加を促進します。

佐世保市障がい福祉課、相談支援事業所あさひ他の相談支援事業所や居宅介護支援事業所との連携を図りながら、安定した事業運営ができるように取り組みます。

### 2 利用者支援の方針

利用者の憩いの場であるとともに、利用者一人ひとりの多様性にきめ細かく応えられるよう、適切な支援を行います。

令和元年 11 月からリハビリテーション科との連携を図りながら、理学療法士によるリハビリテーション活動を開始しました。

また、利用者の自立心を損なうことなく支援の質の向上を図り、よりよいサービスの提供に努めます。

令和 2 年 3 月から重度心身障害者の利用受け入れを開始しました。引き続き、受け入れ体制の確立を図ります。

### 3 具体的目標

利用者一日当たり平均 17.5 名（定員 20 名）

1 人あたりの利用は原則日数で希望曜日に対応

利用対象者：18 歳～65 歳未満の身体障害者手帳所持者

ハート・らんど利用で 65 歳を迎えた介護保険適用者

佐世保市内、佐世保市近郊にお住まいの方

### 4 サービスの内容

#### （1）営業日

月曜日から金曜日、及び祭日

#### （2）基本サービス

・入浴、給食、介護、送迎

- ・機能訓練（床上動作訓練、平行棒内歩行訓練、筋力強化訓練、温熱療法等）
- ・社会適応訓練（施設見学、野外活動等）
- ・スポーツ
- ・レクリエーション
- ・健康チェック（バイタルチェック）、医療相談

(3) 創作的活動

- ・クラブ活動…書道
- ・事業所内活動…パソコン、手芸、工作、音楽等
- ・事業所外活動…散歩（施設周辺）、ミニ外出（花見・買い物等）

野外活動（1日コース）

(4) 個別支援計画

年1回のモニタリング・立案・中間評価・最終評価を行う。個別説明実施。

5 年間行事

4月	花見（桜）・一日外出（つつじ）施設周り散歩・新聞作り（年間計画他）
5月	おやつ作り・ペットボトル風車づくり
6月	ペットボトル風車づくり・創作（七夕飾りづくり）・新聞作り・おやつ作り
7月	夏祭り・おやつ作り・ミニ外出（五番街）
8月	食レク（カレー）・文化祭準備（創作）・新聞作り・おやつ作り
9月	野外活動（グループ別）・おやつ作り・文化祭準備（創作）
10月	野外活動（グループ別）・文化祭準備（創作）、園芸・新聞作り・おやつ作り
11月	文化祭・野外活動（グループ別）・おやつ作り
12月	クリスマス会・ミニ外出（買い物）・新聞作り・おやつ作り
1月	新年会・書初め・おやつ作り
2月	おやつ作り（たこ焼き）・新聞作り
3月	園芸・ミニ外出（買い物）・おやつ作り

社会福祉法人大空の会  
放課後等デイサービス事業所 にじいろキッズ

所在地：佐世保市大潟町 50 番地 1

事業種：放課後等デイサービス 対象：重症心身障害児

定員：5 名 登録者数：10 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）

### 1 運営の基本方針

個別活動・レクリエーション活動、併設している通所生活介護事業所の設備を使用した入浴サービス、障害者支援施設内の設備を使用したリハビリテーション活動などのサービスを提供することで、家庭における保護者の介護負担の軽減を図り、かつ、児童の健全な育成を支援します。

安心安全に留意し、利用児童が楽しく過ごすことができる環境を整えます。

また、学校休業日に終日営業する際は、障害者支援施設内の厨房で調理した児童の特性に合わせた食事を提供します。

本事業を利用された児童が、学校卒業後に各事業所の利用に結びつくよう、児童や保護者に寄り添いながら支援を行います。

### 2 利用者支援の方針

- ① 健康と安全の確保：看護師によるバイタル測定、体重測定を実施します。
- ② 日常生活：清潔の保持（入浴）、食事の提供、個人の特性に応じた排泄の支援など
- ③ 日中活動：創作活動、リハビリ活動、散歩・運動、季節ごとのイベント、ミニ外出
- ④ 余暇活動：ハロウィンパレード・食レク・クリスマス会など
- ⑤ 機関誌の発行：月 1 回程度

### 3 具体的目標

一日の利用児童数：目標 平均 4 名（定員 5 名）

### 4 サービスの内容

入浴、リハビリ、送迎、食事提供、介護

個別支援計画：年 1 回のモニタリング・立案・中間評価・最終評価を行います。

### 5 年間行事

4 月	ミニ外出	10 月	ハロウィンパレード・園芸
5 月	母の日製作	11 月	文化祭
6 月	七夕製作	12 月	クリスマス会
7 月	水遊び	1 月	書初め
8 月	夏祭り・水遊び	2 月	豆まき
9 月	食レク	3 月	雛祭り・ミニ外出

社会福祉法人大空の会  
共同生活援助事業所 みなみかぜ

所在地：佐世保市谷郷町4-4

事業種：共同生活援助(介護サービス包括型)

定員：9名 利用者数：9名（令和2年3月1日現在）

1 運営の基本方針

利用者の自立を目指し、地域で共同して日常生活が営めるよう、身体及び精神の状況に合わせ、相談その他の日常生活上の支援を行います。

2 利用者支援の方針

利用者が健康で楽しく、安心して暮らせるグループホームを目指します。そのために、毎日の健康観察・疾病の早期発見を心がけ、異常があるときは早期受診を行います。

① 健康と安全の確保

それぞれの、かかりつけ医に継続受診を行い、病気の早期発見・早期治療に努め、健康で充実した地域生活が営めるよう支援します。

② 日常生活

利用者の高齢化がすすむ中で、日頃のコミュニケーション及び相談を重視し、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように、清潔、食事、排泄、金銭管理等を支援します。

③ 日中活動

誕生日外出を年に1回、市内外出支援を年に2回、夜の外出（ナイトツアー）も希望に応じて実施します。休日にコーヒータムを行い、コミュニケーションを図ります。

④ 余暇活動

誕生月に、昼食会を実施するほか、ペン字クラブを月に2回実施します。

⑤ 個別支援計画の作成

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って個別支援計画を作成します。その内容及びサービス提供方法について、わかりやすく説明して同意を得て支援します。

3 具体的目標

利用者数：9名

4 サービスの内容

生活面で栄養面・清潔面などをより一層充実できるよう取り組み、健康な生活が維持できるように支援します。

具体的には、病気の予防にも取り組み、帰宅時にうがい・手洗いをを行い、起床時のうがいや食後の歯磨きを実施。1日1回、夕食前には口腔体操をして、口腔内の清潔と自己免疫力の増強に努めます。内服薬を管理する利用者については、薬の整理や確実な服薬に努めます。

5 年間行事

お花見、花火鑑賞、忘年会、新年会

社会福祉法人大空の会  
にじいろ居宅介護事業所

所在地：佐世保市俵町 2 9 - 2 3

事業種：障害者居宅介護事業、障害者重度訪問介護事業、障害者同行援護事業、介護保険法の訪問介護事業、各市町の障害者移動支援事業（佐世保市、諫早市、波佐見町）

登録者数：28 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）

## 1 運営基本方針

施設入所型の福祉から地域生活型の福祉へと環境が変化していく中で、利用者一人ひとりのニーズに応えられるよう、常に向上心とチームワークをもって質の高いサービス提供に努めます。

居宅介護・訪問介護ともに充実した支援ができるよう、内部・外部の研修を積極的に受けて、介護支援員の資質・向上を図ります。

## 2 利用者支援の方針

### ① 健康と安全の確保

利用者の様子や体調を細かく観察して、変化に気づいたときは、利用者やご家族に報告して、異常の早期発見に努めます。

### ② 日常生活

個々のニーズに応じた健康で充実した生活を過ごせるように、清潔、食事、排泄、金銭管理等、社会参加を支援します。

### ③ 安心な支援

定期的にモニタリングを行い、利用者の意見を聞き、介護支援員全員でその意見を検討することにより、より質の高いサービスを提供します。利用者が安心して支援を受けられ、利用者の意思及び人格を尊重し、“心温まる介護”を目標に支援を行います。

## 3 具体的目標

新規契約者の確保として、近隣の病院(医療連携室等)・地域包括支援センターや地域の社会資源を活用することにより、ネットワークの構築、新規契約者の確保ができるように活動を継続する。

## 4 サービスの内容

身体介護、家事援助、生活援助、移動支援。個別支援計画書を半年毎にモニタリングをし、見直しの上、作成します。利用者からの聞き取りをし、個別支援計画会議を行います。

## 5 その他

ハローワークをはじめとして、引き続き職員募集を働きかける。

訪問介護連絡協議会に参加して、にじいろ居宅介護事業所の存在をアピールしていく。

常に最新の情報を取得するため、研修に積極的に参加する。なお、研修参加後、事業所内での会議等で参加者が伝達研修を行うことにより、情報の共有を図る。

社会福祉法人大空の会  
相談支援事業所 あさひ

所在地：佐世保市大潟町 50 番地 1

事業種：指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業

登録者数：219 名（令和 2 年 3 月 1 日現在）

### 1 運営の基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者、家族等の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して相談支援等を行います。

利用者に提供されるサービス等が、特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に相談支援等を行います。

関係機関等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるとともに、自らその提供する支援の評価を行い、常にその改善を図ります。

関係法令等を遵守します。

### 2 利用者支援の方針

利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切なサービス等へ結び付けるなど、生活の質の向上を第一に考えて支援します。

利用者の心身の特性及び希望を踏まえて、住み慣れた地域での生活が継続できるよう柔軟かつ丁寧に支援します。

関係機関等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 3 具体的目標

相談支援等の契約者数

	平成 31 年度	令和 2 年度目標
計画相談支援	52 名	53 名
計画相談支援（施設入所）	121 名	124 名
児童相談支援	46 名	48 名
地域相談支援	0 名	1 名

### 4 サービスの内容

サービス等利用計画、障害児支援利用計画、地域移行支援計画、地域定着支援台帳の作成・変更、及び付帯する連絡調整等の必要な支援を行います。

その他、訪問または来所等により心身の状況や生活環境を理解し、把握した上で、適切な保健、医療、福祉、就労、教育等に係るサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、連絡調整等の必要な支援を行います。

### 5 その他

各種研修会等へ積極的に参加して、研鑽に努めます。

社会福祉法人大空の会  
にじいろ診療所

所在地：佐世保市大湊町 50 番地 1

事業種：にじいろ診療所（保険医療機関）

佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

1 運営基本方針

(1) 看護診療部門

地域の医療機関と連携して、疾病の早期発見・治療に努めます。また他職種と密な連携を図りながら、利用者の健康管理・保持・増進に努めます。

(2) 歯科口腔ケア部門

口腔ケアにより利用者の口腔疾患や誤嚥性肺炎の予防と早期発見、早期治療に努めます。医師・歯科医師の指導の下、利用者の摂食・嚥下の維持・向上に努めます。

(3) リハビリテーション科

リハビリテーションの理念に基づき、医療的・福祉的・教育的なリハビリテーションを専門医師の指導のもと、利用者に提供します。

2 利用者支援の方針

(1) 看護診療部門

① 診療

利用者の重度高齢化に対して、障害区分・程度、身体機能・特性を把握して安心できる医療を提供します。

② 定期健康診断

4月と10月に健康診断を実施する事で疾病の早期発見、健康への影響要因をチェックして、病気を予防できるようにします。

③ 感染症対策

感染源は、「持ち込まない」「広げない」「持ち出さない」を基本に対応します。  
感染症発生した際は、情報を共有し感染拡大を防ぎます。

④ 職員の健康診断

健康診断を6月（夜勤従事者）、11月（35歳未満と非正規職員）に実施します。

⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

医療ケア児（者）に対して、身体疾患、環境に応じて、食事、排泄、吸引等、安心で安全な医療・看護サービスの提供を行います。

⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の搬送時はスムーズに対応できるように整備しています。

千住病院においては、後方支援病院として事前に利用者の情報交換を行い、診療がスムーズに行くように対応しています。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、  
医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

## (2) 歯科口腔ケア部門

歯科口腔ケア部門においては、利用者の口腔ケアを実施して誤嚥性肺炎の予防や栄養状態の維持・増進を行います。

利用者の摂食、嚥下状態を把握して、摂食嚥下リハビリテーションを行い、摂食機能の維持・増進、QOLの向上を目指します。

また、歯科治療が必要な利用者には、巡回歯科診療への受診手続きを行います。

## (3) リハビリテーション科

専門医師の指示の下、各課との連携を図りながら利用者の身体機能や生活状況の把握、現在の能力から予後を予測し、利用者が安心・安全でその人らしく生活をできるように取り組みます。

利用者の身体機能や能力に合わせ、必要とされる補装具や補助具の申請・修理・相談に関する業務を行います。

また、地域との交流についても計画します。

## 3 具体的目標

### (1) 看護診療部門

入所者、短期入所・通所生活介護・放課後等デイサービス事業、障害者等日中一時支援事業の利用者へ安全な医療の提供

### (2) 歯科口腔ケア部門

入所利用者、通所生活介護利用者への対応

### (3) リハビリテーション科

入所利用者、短期入所・通所生活介護・放課後等デイサービス事業の利用者への対応

## 4 サービスの内容

### (1) 看護診療部門

診療、入所者の健康管理、協力医療機関の連絡調整、利用者の入退院に関する調整

### (2) 歯科口腔ケア部門

入所者の歯科検診、嚥下・評価、歯科診療の手続き、歯科・介護実習生の対応

### (3) リハビリテーション科

運動療法、物理療法、利用者の関係作り、地域交流への取り組み、補装具支援、計画作成・評価

# 社会福祉法人大空の会

## 事務部 総務課

### 1 運営の基本方針

利用者やその家族、職員、地域住民、各関係機関から信頼されるよう行動し、地域に開かれた施設づくりを進め、「地域共生社会」の実現に努めます。

### 2 具体的目標

#### (1) 総務係

職員が安心して勤務できる体制を整えます。

再雇用者や、高年齢者を含む非正規職員との雇用契約を行うにあたっては、職員へ働き方や勤務条件における複数の選択肢を提示します。

子育てや家族の介護が必要な職員について、安心して休暇を取得でき、復職できるよう努めます。

また、「働き方改革」の実現に向け、職員にとって働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに努めます。

さらに、法人本部として、各関係機関との連携や積極的な情報公開に努めます。

#### (2) 経理係

法人全体での会計業務全般を担っており、日常の会計業務を正確かつ効率的に行い、常に財務状況を適切に管理し、経営に活用できる情報を提供します。

収入の面では、これまでと同様、事業部、医療部との連携を図りながら、正確な情報を基に適切な請求事務を行います。

また、支出の面では、資金の収支状況を把握しながら、健全な資金運用を行います。

さらに、支援費請求ソフト等に係る経費削減を図るため、各関係機関や他施設から情報収集、精査を行います。